

ご家庭ごとに
最高品質の
相続税申告を
お届けいたします。


iu アイユーコンサルティンググループ
I U C o n s u l t i n g G r o u p

全国の税理士から頼られる 資産税総合事務所

例えば、このような
相続税のお悩みを
初回面談で解決できます。

- 相続手続きは、なにをすればいいの？
- 我が家の 相続税額 っていくらになるの？
- 相続税 がかかる 財産 には何があるの？
- 相続税の 申告 には何が必要なの？
- 兄弟間の相続 ってどうなるの？
- 遺言書 って書いたほうが良いの？
- 生前贈与 ってお得なの？



難しいこと わからないこと 不安なこと は

わたしたちプロにご相談ください。

目指すのは 質の高い 相続税申告。



高い品質は、お客さまの満足につながります。

相続税申告の成否は、依頼する税理士で決まると言っても過言ではありません。

当法人では、豊富な経験を持つ相続専門の税理士が

お客様のご相談内容に合わせた最適なプランをご提案いたします。

“高い”品質とは、“少ない・低い”を目指すこと。

納める税金が少ない

相続税は税理士によって税額が何千万も変わることがある税金です。私たちは、豊富な知識と経験をもって“納税額が低い相続税申告”をお約束します。



税務調査率が低い

通常、相続税申告は10%が税務調査の対象となります。一方、弊社の過去の税務調査率は1%未満と非常に低い割合を誇ります。信頼と安心の相続税申告をお約束します。



通常の
税務
申告の

10

手間が少ない

弁護士や司法書士、行政書士など他士業との連携も強化しているため、ご相談により発生する様々なお手続きを高品質かつワンストップで解決いたします。



リスクが低い

税務リスクの軽減は申告前に9割が決まります。弊社オリジナルの資料リスト、チェックシートで、漏れなく資料を集め、万全の申告をお約束致します。



アイユーコンサルティングが選ばれる4つの理由

1 年間申告件数は 一般的な税理士の 30倍以上!

一般的に税理士一人当たりの相続税申告案件数は年間0.5件~1件と言われる中、当法人ではその30倍以上の案件数を手がけています。直近の年間実績は約1,400件。創業以来、案件数を伸ばし続けています。



2 資産税専門の税理士が多数在籍

創業以来、相続・事業承継に特化してきた当法人ならではの圧倒的な経験値を強みに、お客様のご相談に合わせた相続税申告・相続対策をご提案いたします。

税理士
28名在籍[※]
うち女性税理士
10名在籍

公認
会計士
2名在籍



2024年12月現在 ※有資格者含む

3 全国の 税理士から頼られる 資産税総合事務所です

医療業界で内科や外科といった専門分野があるように、税理士業界でも分業化が進みつつあります。顧問業務をメインとする同業の税理士から顧問先の相続に関するご相談をいただくケースも多く、“税理士から頼られる税理士事務所”としての一面も併せ持っています。

4 充実の アフターフォロー

高い顧客満足度は、申告後のトラブルの少なさの証です。また、万が一の税務調査にも責任をもって対応いたします。ぜひ安心して当法人へお任せください。

相続税の実例

例え 価値の低い土地 (売却が困難な土地) を保有しているが、相続税評価額が高く税負担が重い。

税務上の一定の評価方法に基づく価額は画一的であるため、個別要因による影響が十分に反映されないことがあります。不動産市場での時価と大きく乖離する可能性がある場合、鑑定評価を検討することで、評価を圧縮できることがあります。

● 親族関係図



● 財産状況

空き地	5,000万円
自宅	5,000万円
現預金	1億円
資産合計	2億円

財産内容	金額
空き地	5,000万円
自宅	5,000万円
現預金	1億円
資産合計	2億円
相続税総額	3,340万円

空き地について
鑑定評価を採用

減税額 900万円

財産内容	金額
空き地	2,000万円
自宅	5,000万円
現預金	1億円
資産合計	1億7,000万円
相続税総額	2,440万円

建物の建築が困難な土地、形が歪な土地など相続税評価額よりも時価が低いと想定される場合は、鑑定士と連携して評価の圧縮を検討します。
※鑑定評価による申告は、通達に基づく評価額によると善しく課税の公平を欠くことになるなどの理由が必要です。

相続税申告の流れ

一般的に初回面談から4ヶ月ほどで手続きが完了いたします。



相続申告 Q & A

Q 相続税の申告はいつまで？

A 被相続人が亡くなったことを知った日の翌日から10か月以内が申告期限です。

Q 相続税の対象となる資産って何があるのですか？

A 経済的価値のあるものが課税対象になります。不動産や宝石類、骨董品なども課税対象になります。

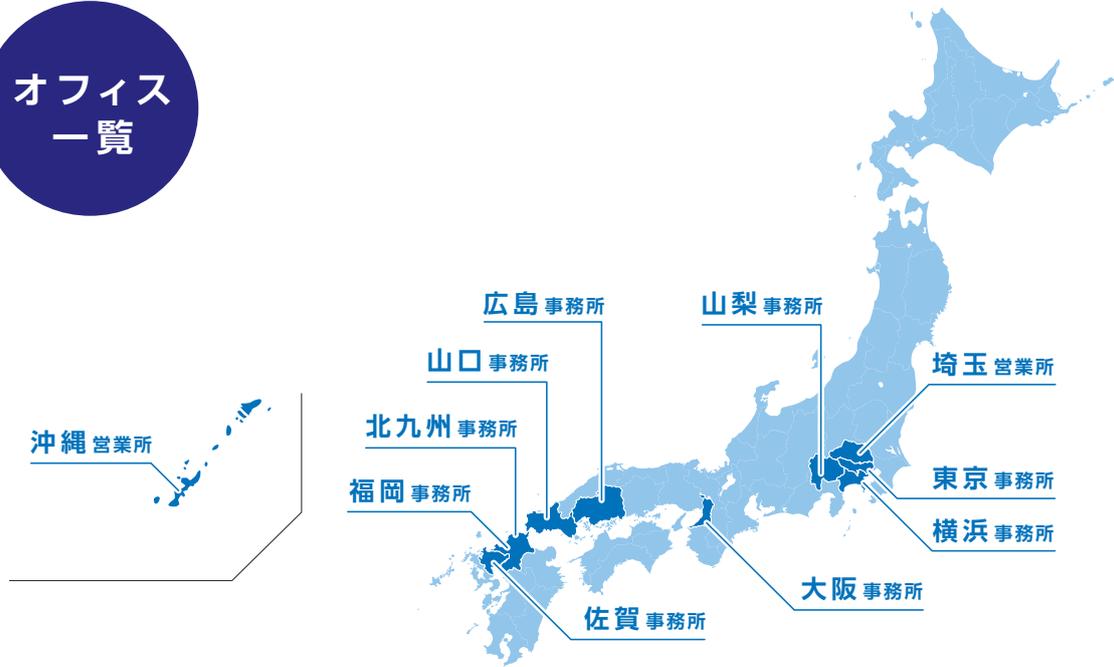
Q 生前に相続について、対策したほうが良いですか？

A 生前に対策を行うことで、税金負担を軽減させることができます。

Q 相続税の申告をしなかったら、どうになってしまうのですか？

A 最大で40%を超えるペナルティが課される場合があります。

オフィス 一覧



東京事務所 〒171-0022 東京都豊島区南池袋2-28-14 大和証券池袋ビル3F TEL:03-3982-7520 FAX:03-3982-7521	山梨事務所 〒400-0811 山梨県甲府市川田町アリア203 TEL:055-220-1770 FAX:055-220-1774	横浜事務所 〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町2-23-2 TSプラザビルディング4F 408区画 TEL:045-290-7520 FAX:045-290-7521
大阪事務所 〒530-0001 大阪市北区梅田3-4-5 毎日新聞ビル8F TEL:06-6940-7520 FAX:06-6940-7621	広島事務所 〒735-0027 広島県安芸郡府中町千代3-17 しおみビル2F TEL:082-259-3180 FAX:082-259-3181	山口事務所 〒745-0034 山口県周南市御幸通1-5 徳山御幸通ビル4F TEL:0834-34-1752 FAX:0834-34-1753
北九州事務所 〒803-0817 北九州市小倉北区田町11-18 エスペランサ小倉第2 2F TEL:093-562-7520 FAX:093-562-7521	福岡事務所 〒812-0011 福岡市博多区博多駅前4-15-6 FO HAKATA 4F TEL:092-433-7520 FAX:092-433-7521	佐賀事務所 〒849-0919 佐賀市兵庫北2-16-13 TEL:0952-31-5107 FAX:0952-31-5117
埼玉営業所 〒350-1123 埼玉県川越市脇田本町15-13東上パールビルディング4F TEL:049-265-6925/FAX:049-265-6926	沖縄営業所 〒900-0015 沖縄県那覇市久茂地1-1-1パレットくもじ9F TEL:098-943-0792	

◎グループ法人・事務所

株式会社IUCG	税理士法人 アイユーコンサルティング	税理士法人 IUManagement	株式会社 アイユーミライデザイン
社会保険労務士法人 アイユーマネジメント	アイユー 行政書士事務所	未来プラス監査法人	株式会社グライフ信託

初回無料面談実施中! まずはお気軽にご相談ください

●面談予約専用フリーダイヤル 全国どこでも対応可能!アフターフォローも万全!

TEL 0800-111-7520 WEB アイユーコンサルティング

グループ総合サイト

相続サイト

会員制の
相続対策サービス
(IU相続クラブ)

お役立ち情報をお届けします!
LINE公式アカウント

LINEの「友だち追加」画面から
右記のQRコードまたは「ID検索」で
追加をお願いします。

下記IDを入力して検索!